

グループホーム あいりレー石岡 ご利用料金表

＜令和 7 年 4 月～＞

(1) 基本料金

介護度	基本単位 (1日)	医療連携 体制加算 (Ⅰ)ハ (1日)	サービス 提供体制 強化加算 (Ⅲ)(1日)	科学的 介護 推進体制 加算 (月)	協力医療 機関 連携加算 (Ⅰ) (月)	生産性 向上推進 体制加算 (Ⅱ) (月)	処遇改善 加算Ⅱ (月)	1ヶ月あたりの 自己負担額の目安 (30日間) (1割負担者)
要支援2	749	非該当	6	40	非該当	10	総単位数の 17.8%	26,741円
要介護1	753	37			100			28,307円
要介護2	788							29,544円
要介護3	812							30,392円
要介護4	828							30,958円
要介護5	845							31,559円

※上記の料金はあくまでも目安であり、各利用者様のご利用状況によって加算があります。

※石岡市は、1 割負担の方の **1 単位あたりの自己負担金額が 1 円**となります。

＜基本となる加算について＞

- **医療連携体制加算(Ⅰ)ハ**: 病院等との連携により看護師を確保し、医療機関との連携調整を行う体制を確保している。
- **サービス提供体制強化加算(Ⅲ)**: 「介護福祉士が 50%以上」「常勤職員が 75%以上」「勤続 7 年以上の者が 30%以上」のいずれかに該当。
- **科学的介護推進体制加算**: 科学的介護情報システムへのデータ提出とフィードバック情報の活用により、介護サービスの質の向上を推進している。
- **協力医療機関連携加算(Ⅰ)**: 協力医療機関との間で、当該入所者の病歴等の情報を共有する会議を定期的の実施している。
- **生産性向上推進体制加算(Ⅱ)**: 見守り機器等のテクノロジーを導入し、業務改善の取り組みを推進している。
- **介護職員処遇改善加算Ⅱ**: 総単位数の 17.8%分が加算。

＜条件によって適用されるその他の加算について＞

- **初期加算**: 入居後30日間は初期加算として1日30単位が加算。
- **医療連携体制加算(Ⅱ)**: 算定日が属する月の前3月間において条件に該当する医療的ケアが必要な入居者が 1 人以上いる場合、1 日5単位が加算。
- **退居時相談援助加算**: 入居者が退居し居宅での介護サービスを利用する場合、退居後の居宅サービス等の相談援助を行い、かつ本人等の同意を得て市町村等に必要情報を提供した場合400単位を加算。
- **退居時情報提供加算**: 医療機関へ退居する者について、本人等の同意を得て情報提供をした場合、250単位を加算。
- **若年性認知症利用者受入加算**: 若年性認知症利用者様に対し、個別の担当を定め、本人やその家族の希望を踏まえた介護サービスを提供した場合に、1日120単位が加算。
- **新興感染症等施設療養費**: 指定された新興感染症のパンデミック発生時に施設内で療養する場合、1月に 1 回連続する 5 日を限度として 240 単位／日。
- **看取り介護加算**: 入居者様又はご家族の同意に基づいて看取り介護を行った場合、死亡日の45日前から31日前(15日間)は 1日につき72単位、死亡日の30日前から4日前(27日間)は 1日につき144単位、死亡日の前々日及び前日は 1日につき680単位、死亡日は 1280単位が加算。

(2) 自費

○ 家賃

36,000 円 (月額)

* 月途中の入退居者の日割り分は、日額 1,200 円とします

* 入居中の外泊や短期の入院等による一時的な不在の場合は減額できません。

○ 食材費

1,950円（日額）内訳：朝食 500円、昼食 750円、夕食 700円

*入院、外泊、外食等により、当ホームでの通常の食事をとらなかった分は頂きません。

*レクリエーション等の特別食や外食は実費での提供となります。

○ 水道光熱費

740円（日額） 冬季暖房費 + 88円（日額）

*入院等でホームに不在だった日の分は頂きません。

*11月から3月は冬季期間の暖房費を設定させて頂いております。

○ 共益費

310円（日額）

*入院等でホームに不在だった日の分は頂きません。

*共益費に含まれるのは、概ね次の通りです。

日常生活用品費、車両維持費、通信費、図書費、ゴミ処理代、電球交換、消防設備点検費等

◆基本料金と自費の月額が目安

介護度	1ヶ月あたりの 自己負担額が目安 (30日間) (1割負担者)	家賃 1か月	食材費 30日	水道光熱費 30日	共益費 30日	左記の基本的な 月額料金合計額の 目安 (1割負担者)
要支援2	26,741円	36,000円	58,500円	22,200円	9,300円	152,741円
要介護1	28,307円					154,307円
要介護2	29,544円					155,544円
要介護3	30,392円					156,392円
要介護4	30,958円					156,958円
要介護5	31,559円					157,559円

※上記の料金はあくまでも目安であり、各利用者様のご利用状況によって変動があります。

○ その他の自費 以下に挙げる費用は実費をご負担いただきます。

- ・紙おむつ、リハビリパンツ、パッド等の介護材料
- ・行事、特別なレクリエーションにかかる費用（入場料、材料費、食事代など）
- ・理美容料、医療費、小遣いなど
- ・協力医療機関以外への通院時における送迎費（家族対応ができない場合）1回 2,000円（税別）
- ・その他、日常生活においてかかる費用の徴収が必要となった場合は、
その都度利用者様又はそのご家族（代理人）様に説明をし、同意を得た場合に限りいただきます。

※入居金 なし（ただし退居時のクリーニング代として、入居時に 35,000円（税別）をいただきます）

※介護保険関連法令の改正等またはその他の事情により、料金を変更させていただく場合がございます。

変更する際には事前にご説明し、ご了承をいただきます。



グループホーム あいりレー石岡

石岡市鹿の子3丁目1-29

電話 0299-27-8040

FAX 0299-27-8041